

杵築市観光協会プロモーション動画制作業務委託プロポーザル募集要項

1 募集目的及び事業概要

杵築市は、国指定の史跡「杵築城跡」や国の重伝建に選定された「南台北台」の武家屋敷群、由緒ある寺社仏閣、四季折々に開催される「きつきお城まつり」、「天神まつり」、「白鬚田原神社どぶろく祭り」、「城下町杵築観月祭」、「ひいなめぐり」など、豊富な観光資源に恵まれている。

そこで、近年、別府市や湯布院を訪れる外国人観光客が増加傾向にある中、国内外の観光客に杵築市の魅力を効果的に発信するため、新たにインバウンド観光 PR 動画を制作する。制作した観光 PR 動画は長期間の使用を想定しており、既存の杵築市観光情報サイト（※）への掲載及び海外旅行会社への情報発信を行うほか、国内の協定締結自治体等と連携して動画を広く周知することで、国内外へ区の魅力に発信し、来訪を促進する。

本業務は、上述の目的を達成するための創意工夫による斬新で優れた企画・制作力や高いコンサルティング力が必要とされるため、プロポーザル方式により最も適した事業者を選定する。

※杵築市観光情報サイト URL：<https://kit-suki.com/index.html>

2 業務委託内容

仕様書のとおり

3 提案限度額

3, 0 8 0, 0 0 0 円（税込）

※提案限度額を超えた見積価格の提案は無効とする。

4 契約期間

契約日から令和 8 年 3 月 1 6 日まで

5 参加資格

次の条件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 杵築市指名競争入札の参加資格を有する者に対する指名停止取扱要綱による指名停止を受けていないこと。
- (3) 杵築市契約における大分県暴力団排除条例の入札参加除外措置を受けていないこと。

6 選定スケジュール

募集要項の公表：4月18日（金）

質問受付期間：4月18日（金）～4月23日（水）午後5時

質問に対する回答期限：4月24日（木）

プロポーザル参加申込書提出期限：4月25日（金）午後5時

提案書類受付期間：4月28日（月）～4月30日（水）午後5時

プレゼンテーション及び質疑応答：5月1日（木）午後 ※詳細は受付後に通知

審査結果通知（全参加事業者）：5月2日（金）

7 説明会等

募集説明会は実施しない。質問は受付期間内に杵築市観光協会宛にメールで送付すること。なお、質問事項及び回答は全事業者に共有する。

8 応募方法

受付期間中に、別紙の仕様書（案）を参照の上、次の書類を作成し、提出すること。なお、提出期限は、6選定スケジュールのとおりとする。

（1）提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
ア 参加申込書（様式第1号）	1部
イ 企画提案書（指定様式なし、A4判 10ページ以内）	原本1部 副本（コピー）5部
ウ 業務受託実績内容（指定様式なし）	
エ 業務執行体制（指定様式なし）	
オ 見積書及び内訳書（指定様式なし A4判）	1部

（2）企画提案書

以下を盛り込んだ内容とすること。

- ① 観光PR動画のコンセプトやテーマ
- ② 構成、撮影候補施設、時期、撮影方法等
- ③ 制作から納品までのスケジュール
- ④ その他、事業に必要とする資料

（3）提出場所及び提出方法

① 参加申込書（上記（1）ア）

「参加申込書（様式第1号）」を添付の上、次の件名により、期日までに杵築市観光協会のメールアドレスまで送付すること。また、電子メール送信時に開封確認設定を行うこと。

○杵築市観光協会メールアドレス：info@kit-suki.com

○件名：「プロポーザル参加申込書」

② 企画提案書等（上記（１）イからオまで）

期日までに杵築市観光協会（杵築市ふるさと産業館２階）へ持参すること。その際、事前に杵築市観光協会に連絡の上、指定された日時に持参することとし、その他の方法により提出された書類は、無効とする。なお、事前にメールで提出した参加申込書の原本も合わせて提出することとする。

9 質問・回答

本件に関する問合せ及び質問がある場合は、次のとおりとする。なお、メール以外の方法による問合せ及び質問は受け付けない。

(1) 受付期間

令和7年4月18日（金）から4月23日（水）午後5時まで

(2) 受付方法

メール本文に事業者名、担当者氏名、電話番号及びメールアドレスを明記の上、「質問書」を作成してメールに添付し、次の件名により杵築市観光協会のメールアドレスまで送付すること。なお、電子メール送信時に開封確認設定を行うこと。

○杵築市観光協会メールアドレス：info@kit-suki.com

○件名：「プロポーザル質問」

(3) 回答方法

4月24日（木）までに全事業者にメールにて回答する。

10 選定方法及び結果通知

選定はプロポーザル方式により、選定委員会によって下記のとおり審査する。なお、応募状況によっては、選定委員会による書類審査の一次選考を行うことがある。

(1) プレゼンテーション

委託候補者から提出された企画提案書等に基づき1事業者当たり20分以内でプレゼンテーションを行う。その後選定委員から10分程度の質疑応答を行う。

プレゼンテーションは、本件の中心的役割を担う者が行うこと。また、プレゼンテーションに際しては、杵築市観光協会が用意するプロジェクター及びスクリーンを利用することができるが、パソコン、その他周辺機器については事業者で用意すること。

なお、時間内であればサンプル動画を投影することも可とするが、希望する場合は事前に杵築市観光協会に連絡すること。

(2) 委託候補者の選定

委託候補者は、企画提案書、プレゼンテーション及び価格評価による総合評価点の最も

高い事業者を契約交渉順位第1位、総合評価点の2番目に高い事業者を契約交渉順位第2位として選定する。

(3) 結果の通知

選定結果は、参加事業者に対し書面により通知する。

(4) 選定結果の公表

審査の透明性を図るため、選定結果については、杵築市観光協会ホームページで公表する。

11 評価基準

選定するための評価項目は、次のとおりとする。

- ・ 基本的事項（業務実績等）
- ・ 業務理解度
- ・ 提案に関する事項
- ・ 実現可能性
- ・ 独創性
- ・ 説明能力
- ・ 精通度
- ・ 信頼性
- ・ 業務実施体制
- ・ 価格

12 情報公開の取扱い

応募事業者名については、事業予定者に限らず情報公開の対象になる。また、応募事業者の提案書類等は情報公開の対象となるが、応募事業者の正当な利益が害されるおそれがあると杵築市観光協会が認めた箇所（ノウハウ、人事等に係る情報等）については非公開とする。

13 辞退

参加申込書を提出した後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第2号）を令和7年4月30日（水）までに電子メールで提出すること。

14 参加申込書等の無効・失格

- (1) 企画提案書等の内容に虚偽の記載がある場合又は本募集要項に適合しない場合は、無効とする。
- (2) 参加資格要件を満たさなかった場合は、失格とする。
- (3) 選定された事業者が、選定後、契約締結前に虚偽の提案や記述を行ったことが判明

した場合等は、当該事業者の選定を無効とする。

15 契約

契約に当たっては、提案内容に基づき、契約交渉順位第1位の事業者と仕様内容を協議の上決定する。契約交渉順位第1位の事業者との協議が不調となったと杵築市観光協会が判断した場合は、契約交渉順位第2位の事業者を繰り上げ、協議を行う。

16 その他

- (1) 参加申込書及び企画提案書等（以下「参加申込書等」という。）の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された参加申込書等の提出書類は、返却しない。
- (3) 提出された参加申込書等は、事業の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- (4) 提出期限後における参加申込書等の差し替え及び再提出は、原則として認めない。
- (5) 本要項に定めのない事項及び本要項に疑義が生じた場合は、協議により決定する。

17 事業担当

〒873-0001 大分県杵築市大字杵築 665-172 杵築ふるさと産業館2階
一般社団法人杵築市観光協会 担当：袋井・内田 電話：0978-63-0100（代）